

産業厚生建設委員会会議録（令和 7 年 1 月 10 日）

出席委員 尾崎委員長 開田副委員長 安達委員 谷崎委員 竹原委員 原委員
中川委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 水野市長 柿沢副市長 石川健康福祉部長 大村福祉課長
丸山生活環境課長 櫻井商工企画課長 永田水産観光課長
北野農林課主幹

職務のため出席した事務局職員 石井局長 中田局長補佐

午前10時47分開会

尾崎委員長 令和 7 年第 1 回滑川市議会臨時会産業厚生建設委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第 1、会議録署名委員の指名をいたします。

竹原正人委員、原明委員にお願いいたします。

日程第 2、付託案件の審査に入ります。

議案第 1 号 令和 6 年度滑川市一般会計補正予算（第 6 号）を議題とします。

議案第 1 号 令和 6 年度滑川市一般会計補正予算（第 6 号）については、全体委員会で説明を受けておりますが、当局から追加して説明があればお願いいたします。

（特になし）

尾崎委員長 ないようでしたら、これより質疑に入ります。

質疑のある委員、追加で説明を求めたい委員は、挙手の上、発言願います。

竹原委員 1－10のところで、企画調整費、鉄道、バス、タクシー事業者への支援ということで今回289万円ほどの予算をつけています。

さっき全体委員会ではそれぞれ、昨年度の実績じゃなくて2020年度ですか、何かそういうような言い方をされていたんですが、これは1事業者当たり幾らにするのかとかではなく、タクシーで言ったらダイヤ当たりなのか、鉄道で言ったら1車両なのか、バスで言ったらそれも1車両なのか、こういった算出方法なのかちょっと詳しく教えてください。

丸山生活環境課長 算出根拠につきましては、県の調整単価のほうで、例えば鉄道とかですと2020年度の平均の物価高騰幅の単価と燃料調整単価、それと2023年度の燃料調整単価の差額分を基本にして、それに電気料の使用量を掛けて、それが月当たりなものですから、それからその月数分を掛けて、今、県のほうが10月から2月までの分は8分の1の補助となっておりますので、市もそれに準じまして8分の1相当額で、あと、鉄道とかバスですと走行距離の案分、要は関係市町村の案分の距離にありますので、県の8分の1と、それに対して市町村の路線のキロ数案分に掛けたものにしております。

タクシーとかにつきましては、燃料代の平均単価の差額分として1台当たり幾ら、今1,020円なんですけども、それ掛ける延べ台数で積算しております。

竹原委員 鉄道、バスについては、この差額の算出は市で行うのか、それとも業者側で行うのか、ちょっと聞かせてもらえますか。

丸山生活環境課長 差額の単価につきましては県に準じております。県の燃料調整単価で差額を計算しております。

竹原委員 ちょっとかみ合わないんですが、差額を、これだけ違いますよという違いを、事業者が2020年度と比べたらこれだけ差額がありますからこれだけですよと言うのか、それとも最初から市なり県なりがこれぐらいですよという差額を提示してくるのか、それを聞いています。

丸山生活環境課長 国のほうで燃料調整単価というのがございまして、燃料調整単価のそれぞれ2020年度と2023年度の差額ということで、今、電気料ですとキロワット時間当たり9.93円ということで、それに準じて計算しております。

なので、事業者からというんじゃなくて、積算根拠につきましては、県の燃料調整単価の差額を基本に、補助率とか路線の案分率とかで積算しております。

竹原委員 難しい数字はいいので、事業者、タクシーもそうですけど、過去の数字を引っ張り出してこれをお願いしますというやり方じゃなくて、もう市からこれだけ足りないですよということで算出した分を渡すという格好でよろしいですね。

水野市長 今竹原委員が言われた後者のほうです。

竹原委員 となれば、次の11ページのほうでも、公衆浴場への支援ということになりますが、これも先ほど全体委員会では昨年比という話だったと思うんですけど、であれば、これも事業者が去年の電力の請求書なりを見て、差額があるからこの分請求してくださいという形になるのか、それとも最初から電力分は違うから市が責任持ってこれだけ精

算して事業者に渡すという格好なのか。私は何を言いたいかというと、補助金を渡すけども、事業者がこの数字の算出をして、去年と比べたら幾ら燃料高騰分になって、これだけの差額がありますという証明を出すといったら煩わしいので、市が最初から、去年と今年と比べたら電力の値段ってこれだけ違うよね、じゃ、その分燃料の高騰もあるし、その分を差引きしていったらこれが妥当ですよという価格で補助金を渡すのか、あくまで事業者からこれだけ差額がありますというのでやるのか、そこら辺教えてください。

丸山生活環境課長 鉄道、バスに関しましては、先ほど申し上げた単価に準じて延べ台数で計算していただいているんですけども、一般公衆浴場につきましては、燃料単価とかまき代の運搬費とかありますので、それにつきましては差額分で提出しております。積算については、過去の実績に基づいて公衆浴場のほうは算出しております。

竹原委員 もう既に算出済みということですか。差額分というのは。

丸山生活環境課長 差額分というのは鉄道とタクシーなんですけども、公衆浴場に関しては、業者から昨年度よりもどれだけやったというのは提出してもらう格好になります。

竹原委員 業者にしてみれば、それが煩わしいからもっと楽になりませんかと思うんですけど、あくまで業者から燃料高騰分だとか電力の高騰分だとかの差引きを証明した上での補助金の拠出になるんですね。

丸山生活環境課長 公衆浴場に関してはそうっております。

竹原委員 分かりました。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

原委員 1－11の6款の農業費なんですけども、先ほど補足説明で水稻、麦、大豆、それから施設園芸者に対する補助というふうに聞いたんですけど、例えば転作でハトムギだとかいろんなものを作っておられるんですけども、そういったものはどういうふうに入るんですか。

北野農林課主幹 乾燥機を所有しておられる経営体さんを想定しておりまして、水稻、大麦、大豆、ハトムギも対象としております。

原委員 このトータル954万5,000円の内訳というのはどういうふうな形になるんですか。

北野農林課主幹 単価としましては、10アール当たり500円という単価を設定しております。というのは、乾燥機を所有しておられる農事組合法人さんの経営面積と燃料費から算出した油の使用料をまず出しまして、そちらに資源エネルギー庁の調査による平均単

価から差額を出しまして、それを乗じた金額になるんですが、昨今データも上がっておりますので、そちらのほうも勘案させていただいて、反当たり500円という単価を算出しまして、それに先ほど申しましたものを作付された農業者に対しまして、面積を掛けて交付する予定にしております。

原委員 今聞いたら、乾燥機を稼働させているのかということなんですけども、例えば乾燥場へ出されるという、そういうカウントは当然マイナスになっておるということですか。

北野農林課主幹 共同で出される場合にも、当然、乾燥場の利用料ということで、それ相当の分を支払っておいでだと思いますので、個人で乾燥、共同施設で乾燥にかかわらず、作付面積に応じてお出しをしたいというふうに思っております。

原委員 該当面積は。

北野農林課主幹 該当面積は約1,700ヘクタールを想定しております。

原委員 施設園芸というふうなことも言われたんですけど、どのぐらいなのか。

北野農林課主幹 施設園芸のほうに関しましては、やっぱりハウスの中で暖房をたかれるというケースがほとんどでございますので、先ほど申しました反当たり500円という設定ではあまり面白くないということで、施設園芸に関しましては燃油の購入金額に上昇率を掛けたものということで算出をしております。

原委員 ありがとうございます。

谷崎委員 そしたら、物価高騰対策生活支援事業、1－10の上段です。これは2月末発送と書いてあったんですけど、もうちょっと努力して早くはできないんですか。

櫻井商工企画課長 議会で議決を得た後、今から商工会議所さんとかと打合せして行うんですが、それより前に印刷会社さんともいろいろお話はさせていただいていたんですけど、どうしても印刷に当たってホログラムというか、そういった特殊加工をするのにちょっと時間がかかるということで、これだけの期間欲しいなというところから、早くて2月下旬なのかなというところでご説明させていただいております、そこで頑張ればもうちょっと早くなるんでしょうけど、ちょっとそこは中旬から下旬というぐらいしか今は言えないということでお願いします。

谷崎委員 ああいうふうに市庁で発表されたように、記者会見をやれば一日も早く欲しいというのが人情だと思いますので、それもあるんですけども、あと一つ、一人暮らしの家も5,000円、6人家族の家も5,000円ということで、やっぱり18歳以下の子どもさんが

おる家庭にはもうちょっと色をつけてもいいのかなと思うんですけど、市長、いかがでしょうか。

水野市長 その議論は去年も全く一緒の議論が出ていまして、ここは市長判断というのがありますし、先ほどの生活者、低所得者世帯への支援、これは国に準じてやっています。

それに、そっちの低所得者に重きを置いて、そこにプラスアルファという形でやられた県内自治体もありますし、そこは選択で、うちはそうじゃなくて、生活者、低所得者世帯には国と同様に支援というか、それを配る形になって、それ以外に国から来た交付金をどう使うかという中で推奨事業メニューが幾つか県からも示された。その推奨事業メニューの中で、全世帯に生活者支援というのが必要だという判断から、昨年同様に商品券で全世帯、それぞれ言われるように、一人暮らしも6人暮らしも一緒なのかという議論はもちろんあるとは思いますが、全世帯に一律昨年同様5,000円という額を決めさせてもらって、それをあてがったというのが現状であります。

谷崎委員 また来年、ちょっと市長、検討してみてください。お願いします。

水野市長 はい。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

中川委員 じゃ、第6款のほうの水産業費で、漁業振興事業費ということで、漁業者への支援というふうに書いてあるわけですが、漁業者というのは、漁業に携わっておる人全員のことを言うのか、それとも船を持っておる人だけのことを言っておるのか。燃料費の支援と聞いたんですが、この辺どういうことなのか。

永田水産観光課長 この支援に関しましては、滑川漁業協同組合に属しております14漁業経営体ということで、今、中川委員言われたとおり、船を持っておられる、その船のほうで使われた燃料等に対する支援ということになります。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

原委員 細かいことで申し訳ないんですけど、先ほど出た商品券の話なんですけど、これはどんな形態なんですか。1,000円の商品券が5枚というのか、それとも500円券が入るのか。ちょっと聞かせて。

櫻井商工企画課長 すみません、細かいところは確かにご説明しておりませんでした。

昨年同様ということ是一緒なんですけど、1,000円券が5枚で1セット、それを全世帯に配る予定としておりまして、お釣りは出ないので、1,000円以上のものに対して使っていただければなと考えております。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 それでは、質疑を終結いたします。

続いて、議案第1号の討論に入ります。

討論を希望される委員の方は、挙手の上、発言願います。

(討論する者なし)

尾崎委員長 お申出がないので、討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第1号 令和6年度滑川市一般会計補正予算（第6号）

第1表 歳入 所管部分

歳出 第2款 総務費

第3款 民生費（但し、福祉課分）

第4款 衛生費

第6款 農林水産業費

第2表 繰越明許費補正

以上の案件について、賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

尾崎委員長 賛成全員。よって、付託案件、議案第1号は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

午前11時05分議決

尾崎委員長 以上で付託案件の審査は終わりました。

委員の方に申し上げます。

本来であればその他事項ということではありますが、今回は臨時会ということですので、次回の委員会協議会等においてお願いしたいと思います。

これにて産業厚生建設委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時06分閉会